

～裁判員制度～ まもなく名簿記載通知を発送します!

☆ 裁判員制度実施2年目に向けて

平成21年5月21日から裁判員制度が始まり、これまで円滑に実施されています。平成22年分の裁判員候補者名簿についても、全国の地方裁判所で昨年と同様に作成されます。

☆ 裁判員候補者名簿記載通知について

裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。この通知は、来年2月頃から平成23年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためにお送りするものです。

また、裁判員候補者の方の事情を早期に把握しご回答の内容により、明らかに辞退が認められる場合等に裁判所にお越しいただくことのないようにして、裁判員候補者の方々のご負担を軽減するために調査表をお送りします。調査表のいずれの項目にも当てはまらない方は、返送は不要です。

なお、実際の事件の裁判員候補者に選ばれた場合には、具体的な裁判の日程を前提に、あらかじめ辞退のご希望をうかがいます。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

選任手続きの流れ

今年

【10月中旬～下旬】
名簿の作成

【11月】
候補者への通知
調査表の送付

来年以降

【裁判の6週間前まで】
選任手続き日のお知らせ
(呼出状)・質問票の送付

【裁判の当日】
選任手続

平成21年度宝くじ助成事業

日和佐八幡神社太鼓若連中『ちょうさ』修繕及び祭り備品を整備 赤松分館 『奉納吹筒花火』関係備品を整備

宝くじによるコミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）により、日和佐八幡神社太鼓若連中が各8町のちょうさの修繕や法被等の備品を行いました。

また、同事業で赤松分館が『奉納吹筒花火』で主に使用するテントや音響設備等の備品の整備を行いました。

これらの備品の整備及びちょうさの修繕を行うことにより、このお祭り等が盛り上がり、地域コミュニティ活動のさらなる推進を図ります。

この助成事業は、宝くじの普及広報事業の一環として実施しています。宝くじの収益金は、学校・図書館等の教育施設の設備をはじめ道路・橋梁・公園・社会福祉施設等の建設改修など、皆様の日常生活に役立つように使われます。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。

